



## 野村證券が高島屋<8233>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の高島屋<8233>について、野村證券が4月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL P.L.C）の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の高島屋株式保有比率は、11.21%と0.65%減少した。

報告義務発生日は、2019年4月9日。